

平成 28 年 1 月 7 日

受益者の皆さまへ

S B I アセットマネジメント株式会社

新興国株トリプル・ブルベアオープン
(新興国株トリプル・ブル) / (新興国株トリプル・ベア)
信託終了(繰上償還) 決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社ファンド「新興国株トリプル・ブルベアオープン(新興国株トリプル・ブル)」「新興国株トリプル・ブルベアオープン(新興国株トリプル・ベア)」(以下「各ファンド」といいます。)の信託終了(繰上償還)につきましては、基準日とした平成 27 年 12 月 8 日時点の受益者の皆さまを対象にお知らせを行い、平成 28 年 1 月 6 日まで受益者の皆さまからの議決権の行使を受付けました。

この結果、平成 28 年 1 月 7 日実施の書面決議において、各ファンドとも平成 27 年 12 月 8 日時点の受益者の議決権の 3 分の 2 以上の賛成が得られたため、平成 28 年 2 月 4 日に信託終了(繰上償還)を実施させていただきます。

皆さまのご愛顧に心より感謝申し上げますとともに、今後ともより一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具